平成２３年（フ）第１４６２号
神戸市中央区筒井町３丁目17番９号
債務者　有限会社ヘアースタジオ・イチマルナナ
代表者取締役　渡辺　啓子
１　決定年月日時　平成24年１月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鹿間　健児
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月11日午前10時15分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第７４８６号
大阪府交野市妙見東５丁目８番19号
債務者　株式会社野口工務店
代表者代表取締役　野口　満憲
１　決定年月日時　平成24年１月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三浦　高敬
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月12日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８５６３号
大阪市平野区加美北３丁目11番26号
債務者　五一プラ工業株式会社
代表者代表取締役　池　　栄豪
１　決定年月日時　平成24年１月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水　俊順
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月12日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８７０４号
大阪市北区梅田１丁目２番２―1300号
債務者　株式会社グッデイ
代表者代表取締役　髙澤　真治
１　決定年月日時　平成24年１月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　後藤　達哉
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月12日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８７２７号
大阪市鶴見区鶴見４丁目12番15号
債務者　株式会社ブレーン
代表者代表取締役　野田　彰造
１　決定年月日時　平成24年１月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水　俊順
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月12日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８７４７号
大阪府東大阪市吉田３丁目４番25号
債務者　エヌテックカワイヒーティング株式会社
代表者代表取締役　仲岡　敏則
１　決定年月日時　平成24年１月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　峯田　和子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月12日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８８１４号
大阪市西区京町堀２丁目14番20号ＯＰＭＡウツボビル808
債務者　株式会社ファーステージ
代表者代表取締役　濵津　光吉
１　決定年月日時　平成24年１月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　峯田　和子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月12日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４７７号
滋賀県湖南市三雲1889番地
債務者　有限会社ノムラ工業
代表者清算人　野村　和彦
１　決定年月日時　平成24年１月18日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中井　陽一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月13日午前11時10分
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第８８２２号
大阪市東淀川区菅原７丁目６番21号、商業登記簿上の本店所在地大阪市東淀川区菅原６丁目５番22号
債務者　エス．ピー．アサヒ株式会社
代表者代表取締役　鞍掛　嘉男
１　決定年月日時　平成24年１月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村川　昌弘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８３号
福岡県筑後市大字尾島365、商業登記簿上の本店所在地福岡県筑後市大字鶴田237番地リベア船小屋Ｂ―１
債務者　株式会社筑後通商
代表者代表取締役　石橋　真二
１　決定年月日時　平成24年１月19日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　紫藤　拓也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午前10時30分
福岡地方裁判所八女支部

平成２３年（フ）第３１６６号
名古屋市西区上小田井１丁目３番地１
債務者　株式会社デザイン
代表者代表取締役　荻野　　豊
１　決定年月日時　平成24年１月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古賀　照平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月24日午前10時25分
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第４３１号
神奈川県秦野市渋沢２丁目15番46号　エルハイムＡ101号
債務者　佐久間　健
１　決定年月日時　平成24年１月20日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙梨　陽輝
４　破産債権の届出期間　平成24年２月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月25日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成24年３月16日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第７８９号
神奈川県南足柄市雨坪176番地１
債務者　照井　和敏
１　決定年月日時　平成24年１月20日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白川　秀信
４　破産債権の届出期間　平成24年２月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月18日午前10時
６　免責意見申述期間　平成24年３月16日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第８２２号
神奈川県平塚市虹ケ浜24番25―412号　ダイアパレス湘南虹ケ浜オーシャンビュー
債務者　伊藤　友二
１　決定年月日時　平成24年１月20日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白川　秀信
４　破産債権の届出期間　平成24年２月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月23日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成24年３月16日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第５４７号
岡山市南区妹尾926番地２
債務者　橋本　泰典
１　決定年月日時　平成24年１月19日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉本　秀介
４　破産債権の届出期間　平成24年３月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月10日午前11時
６　免責意見申述期間　平成24年３月19日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第７８３号
岡山市中区桑野713番地11
債務者　宮﨑　　強
１　決定年月日時　平成24年１月19日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤浪　秀一
４　破産債権の届出期間　平成24年３月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月10日午後２時
６　免責意見申述期間　平成24年３月19日まで
岡山地方裁判所第３民事部